

事務連絡
令和2年7月3日

公益社団法人
東京都宅地建物取引業協会 殿

東京都総務局
危機管理調整担当部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた
「感染防止徹底宣言ステッカー」の取組について

日頃より、東京都の施策にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

都は、本年4月、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」を実施し、これまで都民、事業者の皆様へ、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組へのご協力をお願いしてまいりましたが、6月19日、東京都における休業要請は全面的に解除となりました。

これもひとえに皆様方のご理解ご協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

これから私たちは、新型コロナウイルスとともに生きる「ウィズ コロナ」というステージに進むこととなりますが、このステージは、日常生活の中で感染拡大防止と経済社会活動の両立を実践していくものであり、都民一人ひとりの自覚を持った行動に加え、皆様の店舗や事業所等における感染防止対策の徹底が重要となります。

そのため都では、事業者の皆様へ実践していただきたい取組を具体的に示した業種別の「チェックシート」を作成しました。

「東京都防災ホームページ」上の「感染防止徹底宣言ステッカー」作成フォームから、該当する業種の「チェックシート」の感染防止の取組を全て実践していただくと、「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得できます。本「ステッカー」を店舗等の目立つところに掲示いただくことで、感染防止対策に徹底して取り組む施設であることを都民の皆様にお知らせすることができます。

事業者の皆様が店舗等を利用される都民への安心の提供と感染防止を図る本取組にご協力くださるようお願いいたします。

【資料掲載先】 東京都防災ホームページ

○感染防止徹底宣言ステッカー

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008420/index.html>

【担当】

東京都 総務局 総合防災部
緊急事態措置等担当
03-5320-7075